

眼科受診の患者さんへ

新型コロナウイルス感染予防の観点から、
当面の間、下記に該当する患者さんの診療を
見合わせます。

●初診の方

●前回の受診から1年以上受診されていない方

●再診で定期検査以外での受診希望の方

※ただし、下記の患者さんは除きます。

- 1、急激な視力低下を感じて、数時間～半日たっても戻らない場合
- 2、急激な視野異常（視野の一部が欠けるなど）を自覚する場合
- 3、充血をとともう目の激痛を自覚する場合
- 4、頭痛や吐き気をともなう目の痛みが続く場合

眼科外来へのお問い合わせは

14:00～17:00 電話:0261-62-3166(代表)

【有症状者相談窓口】新型コロナウイルス感染が疑われる方は下記へ

・大北地域・・・大町保健所 ☎0261-23-6560

・松本市、安曇野市、生坂村地域

・・・松本保健所 ☎0263-40-1939